

## 「大阪府日本万国博覧会記念公園条例（案）」に対する府民意見等の概要及びそれらに対する大阪府の考え方

標記に対する府民意見等を募集した結果、7名・4団体の方々から計49件のご意見が寄せられました。

寄せられたご意見等の概要、ご意見に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

なお、お寄せいただいたご意見内容は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。また、類似の内容は、まとめて記載し、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しました。

今回の意見募集対象項目に関連のない事項については、ご意見の要旨と大阪府の考え方はお示ししていません。

	ご意見等の概要	大阪府の考え方
1	自然公園として、自然豊かな緑と憩いの恵みを今のままの状態ですべて未来に残してほしい。	府民の貴重な財産である日本万国博覧会記念公園を緑に包まれた文化公園として維持・管理し、引き続き多くの方が親しむことができる公園とするとともに、都市魅力の創出にも努めていきます。
2	現在においても良好に管理運営されているので、大阪府への承継後は、基本的には何もせず、管理者として後世へ受け継ぐ役割に徹すべき。	
3	大阪の財産として世界に誇れる公園にしてもらいたい。	
4	万博公園は、周辺住民にとっては、身体の一部である。破壊しない計画してほしい。	
5	段階的に駐車場を減らして、府民のニーズがある施設（住居や育児保育施設、学校）を代わりに建設してほしい。	
6	公園として遊具施設が少なく、緑と調和した施設にほしい。	
7	土地を提供した周辺住民の緑豊かな公園に対する強い思いを今一度考えてもらいたい。	
8	長年の公園運営ノウハウが府に移管されてもその先人たちの想いや万博が果たした役割を将来に伝えていけるような体制を切に望む。移管に際し、大きな変化ではなく数年をかけて穏やかに公園が府に移管されるようにしてほしい。	現在、日本万国博覧会記念公園を管理運営している独立行政法人日本万国博覧会記念機構は解散される予定であり、その後は、大阪府において公園事業を承継する予定です。
9	現在の府営公園の管理体制は指定管理者制度に基づいていますが、競争原理から管理費がどうしても圧迫され公園管理の	現在検討中の条例（案）においては、日本万国博覧会の理念を継承し、その跡地を日本万国博覧会記念公園として一体で管

	きめこまやかさが欠けており、地域遺産としての世界の万博の名にふさわしい美観が保たれるような縛り（公園管理の予算を府の当年度予算の何%以上とするなど。）が必要と考える。	理し、これを緑に包まれた文化公園として運営する旨の規定を設けています。 なお、日本万国博覧会記念公園の事業の会計は特別会計を設けて行う予定です。
10	エキスポ緑地の商業施設のようなものは、今後、計画して誘致しないでほしい。	現在検討中の条例（案）においては、緑に包まれた文化公園として維持するとともに、日本万国博覧会記念公園について、都市魅力の創出を図ることを目的の一つに位置づけ、にぎわいづくりに資する事業を実施することにしていきます。管理運営や集客力向上の取組みなどについては、日本万国博覧会記念公園運営審議会（仮称）の意見を聴きながら検討していく予定です。
11	エキスポランド跡地のように、民間の資金やノウハウを利用して、府民の共有財産を活用してほしい。	
12	時流に寄り添って無粋な商業主義に走らないようにしてほしい。	
13	管理運営を民間に安易に任せないでほしい。	
14	スポーツゾーン、レクリエーションゾーンの整備をしてほしい。	公共施設の運営方法には、その施設を所管する自治体自らが運営する方法、特定の事業者に委ねる方法などがありますが、安全性、効率性など様々な視点から検討していきます。 現在、日本万国博覧会記念公園には、たくさんのスポーツ・レクリエーション施設があります。 これらについて、利用者の方々が安全に施設を利用できるよう維持管理に努めます。 なお、スポーツ・レクリエーション施設の整備をはじめ、日本万国博覧会記念公園の管理運営については、日本万国博覧会記念公園運営審議会（仮称）の意見を聴きながら検討していく予定です。
15	万博記念競技場の今後の運営にも配慮を充分にしてほしい。	万博記念競技場については適切に運営していきます。
16	子供・大人・高齢者のための、学習・癒やし・活力生成の場とする。	子どもから高齢者まで多くの方が親しむことができる公園にしていきます。
17	痴呆・認知症老人、独居老人など引き籠もりがちな高齢者の、交流及びリフレッシュの場としての活用法を模索する。	
18	災害時の大規模避難所として、敷地の確保と食糧などの備蓄をしてほしい。	現在、日本万国博覧会記念公園には大阪府の北部防災拠点として、被災した府民のために、非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を整備しています。 また、吹田市の広域避難地に指定されており、震災による大

		火発生時などに周辺の方の避難地となります。
19	大阪府が管理運営する公園になったら、公園内を完全禁煙にしてほしい。受動喫煙に悩む府民が安心して訪れることができる憩いの場を提供してほしい。	現在の日本万国博覧会記念公園では、所定場所以外での喫煙を自粛するよう呼びかけておりますが、大阪府に承継後も、他の施設での取組み等を参考にしながら、受動喫煙対策を検討していきます。
20	国際交流を念頭に、日本で働き、研究をされる方のための生活の援助の場として、祖国で求められるものを祖国の値段で得られるミニ商業特区で、各国の食材など、できれば非課税で低価格の販売や営業が可能な空間は、同時に府民の集客性が望まれるのではないか。	日本万国博覧会記念公園の管理運営については、日本万国博覧会記念公園運営審議会（仮称）の意見を聴きながら検討していく予定です。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
21	公園運営審議会の委員に近隣住民の代表を入れるべき。	日本万国博覧会記念公園運営審議会（仮称）については、日本万国博覧会記念公園の良好な管理運営に資するため、適切に調査審議していただけるよう、委員の人数、人選、設置時期等について、今後検討していきます。
22	運営審議会の設置は評価できると思う。 ただし、従来の有識者と言われる行政執行側の意向に沿う人選でなく、少なくとも半数は府民公募が望ましいと思う。	
23	日本万国博覧会の閉幕時、参加各国から寄贈された多くの記念品や同博覧会を成功に導いた膨大な資料類の保存・継承、未公開の展示施設の管理・運営については、公園管理者が大阪府になっても条例に明文化し継承されるべきではないか。	日本万国博覧会関連の記念品や資料類の保存・有効活用は、日本万国博覧会の理念を次世代に伝えていくうえで重要と認識しており、適切に管理していきます。
24	今までは、利用者の教育をうたうことがあっても公園運営の発注者や維持管理に携わる人を教育するところはなかったと思われる。発注者や維持管理に携わる人を教育するため、この条例には都市公園、都市緑地の計画、建設、維持管理の全般にわたる人材を教育する組織を組み入れるべきである。	公園の維持管理に携わる人の資質向上は公園運営にとって重要なことと考えます。公園内の施設の管理を事業者に委ねる場合には、その管理運営に必要なノウハウを有する事業者を選定するよう取り組んでいきます。また、大阪府においては、蓄積した経験を公園運営に活かしていけるよう、日ごろから職員の資質向上に努めております。
25	入園料は大人200円、年間パスは2,000円程度が望ましい。	日本万国博覧会記念公園を良好に管理運営するため、現在検討中の条例（案）では、自然文化園の入園料は現行どおりとする予定です。
26	大阪府の所管は地元身近な大阪府茨木土木事務所とする。	日本万国博覧会記念公園の運営については、府民文化部で担当していく予定です。
27	万博公園と万博外周道路とが一体に管理運営ができる体制	交通や道路にかかわる件につきましては、引き続き関係者間

	を取ってほしい。	で十分に協議していきます。
28	万博外周道路については、実情に合った渋滞解消の抜本的な整備をしてほしい。	
29	茨木摂津線、万博外周道路、山田東32・34号線との合流部の交通安全のため交差点整備をしてほしい。	
30	交差点整備のために万博公園所有の清掃会社事務所を移転してほしい。	
31	モノレールとJRの交差部分に駅を新設してほしい。	
32	公共交通の乗り入れを検討してほしい。	
33	万博外周道路の整備、歩道・自転車道の分離も考えてほしい。	
34	歩行者、自転車が自動車の動線に重ならないよう、道路の改修（スロープ付き陸橋など）を検討してください。	